# 実践的反道徳活動

https://github.com/whatneverhappened/texts/

https://github.com/whatneverhappened/texts/blob/main/pdfs/practical\_anti\_morality\_activity.pdf

# 実践的反道徳活動

この社会は欺瞞によって成り立っている。社会が人々に義務として強制する行為は、行為者以外の多くの人々の役に立つという建前をかかげながら、実際にはその行為の結果は、行為者も含めたすべての構成員に害をもたらすものなのである。このような状況になってしまう原因は道徳規範の本質そのものに根ざしている。つまり、どのような規定内容であれ、道徳規範が行き渡った社会は必ずこのように腐敗してしまうのである。人々が他人のために自らに苦痛を与えるべきと、あるいは、直接会うことのない他人のために、眼前にいる他人に苦痛を与えてもいいと認めることがあらゆる規範の本質であり、もるもろの苦痛の根源なのである。そして、誰も自分自身や、目の前にいる他人を満足させることを規範は許さない。我々がなすべき行為は、直接認識することのできない他人にのみ役立つものでなければならないとされている。

規範は、価値を生む行為を人々に強制する。価値を多く生めば生むほどいいとされる。よって、価値を実現するために要求される行為の量も、それにともなう苦痛も増大する。また、ある行為が誰に満足を与えているのかを誰も証明できなくても、規範に規定された行為をすれば必ず誰かを満足させるという信念を誰もが持っているため、どんな行為でも、実際には価値を生まず誰も満足させない行為でも、価値を生む行為とみなされうる。つまりどんな行為をどれだけやっても有意義とみなされうるのだから、際限なく行為するほど人々に貢献したとみなされる。だから、必要とされている行為を必要十分なだけ行うといったことがなされず、人々は能力の限界まで働かされる。限界まで働かなければ、生まれるはずだった価値を無駄にしているとみなされてしまうからである。これが社会のほとんどの人間に及んでいる害である。

さらに、この状況からひときわ被害を受けているものがいる。それは、真正な価値を実現しようとする人間である。真正な価値というのは、規範を実践してえられる報酬とは違っている。報酬というのは、規範に規定された利他行為をするだけで、行為者自身や利他行為の対象となっているものが満足したかどうかに関わらず、第三者が行為者に与えるものである。しかし真正な価値というのは、行為者が、自分の行為によって自分自身や他人が確実に満足したことを認識することを言う。(そのような満足は利己的な行為でも利他的な行為でもえられうる。言い方を変えると、真正な価値を求めるものと違っ

て社会の多数派は、報酬だけを求める限り、利己的な行為でさえ真の満足、真正な価値 をえることがない。)

その真正な価値がえられない状況を許しているのは、人々が、自分や他人の行為が実際 に成果を生み出しているかどうかを確認しようとしないためだ。そのせいで、自分のやる ことが確実に自分や誰かのためになると確信している人間の行為、を規制するような規範が作られる。つまり、規範は、価値ある成果を要求しながら、実際に価値を生む活動 は禁じているのである。

真に価値のあることをしようとする人間がこの状況を受け入れる動機はまったくない。 彼らは価値を求めるものと呼ばれるべきだろう。そして有意義なことができないという 害を受けているがゆえに、彼らにはこの状況を破壊する積極的動機がある。このような 人間にしか、この状況を変えることはできない。他人から与えられるかたちでの報酬を 求めず、自分のとっての確実な価値を手に入れるために、空虚な道徳規範を破壊すること にもためらいのない人間でなければ、現状を打開し、無意味な労働をさせられている多 数派に安寧をもたらすことさえもできない。

## 道徳規範の問題

#### 道徳規範の理不尽

価値を求めるものはこの状況、現状の規範から、単なる不利益以上の諸々の理不尽を受けている。

まず根本的な理不尽は、自由な行為が禁じられていることである。

なぜそれが禁じられるかといえば、一般的に流通している規範が、自由な行為を無価値だと規定しているからだ。規範の建前は、価値を生む手段とはなにかを規定すること、人々の実際の満足に繋がる行為を規定することである。しかし実際には、規範に規定が加えられるさいに正当な吟味がなされることはなく、それゆえ規定された行為が実際に価値を生むことは保証されない。それでいながらその規範は自身の正当性を主張し、自分自身の行為が価値を生むとはっきり自覚している人間の行動を、無意味だということで規制する。そのような不条理が存在する。

そのような規範がなぜ人々の行動を規制するだけの力を持っているかといえば、それが 有意義であると人々が信じており、支持しているからにほかならない。言い換えると、 規範そのものは単なる空虚な言葉にすぎず、それに従わない意志を持てば簡単に無視する ことができるのだが、あえてそれを信じる人間がいるために、理不尽な実行力が生じて いるのである。そしてなぜ人々が規範を信じるのかといえば、それが自分の望む価値を 実現するからではなく、単に他人がその規範に従っているから真似しているだけなので ある。彼らは、規範の実態と成立過程を吟味することなく、規範そのものを見るだけで そこに正当性を認めるのである。

しかし本来、規範の正当性とはそれがどんな成果をもたらすかによって決められるべきである。そしてその成果の評価のしかたまで、その規範に基づいていてはならない。規範の良し悪しを決める基準を、規範に規定してもらわないと、その評価ができない人間は、価値を認識する能力がないとみなされるべきである。規範の正当性を基礎付けるのは、個人が持つ価値認識能力に依存している。つまり、あるものが「自分にとって」どんな価値を持っているかを判断することだ。しかし多くの人間はそのような能力を持っていない。自分で規範やいろいろなものごとを評価するのではなく、規範そのものが規範の評価を代行する。だから、価値を生む行為が規範に規定されるべきと考えるのではなく、規範に規定されているからこそ、その規定行為が価値を生むのだと考える。規範を支持しているのがこのような人間であるなら、規範にはどんな行為でも規定されうる。だから、彼らはつまりどんな行為でも拒否せずに従いうることになる。それなのに、価値を求めるものが確信した価値行為だけは規定に加えようとせず、それを積極的に妨害するのである。実際にはなんの正当性も持たない規範と、規範の根拠に興味を持たない人間が、実際に価値を実現する正当な行為に対して、正当性を欠いていると主張して、妨害する。これがこの社会の最大の理不尽だ。

この社会は、価値を認識する能力がない、あるいは真の意味での価値を実現しようとしない人間によって成り立っている。しかし、人は誰でもその人なりの価値を実現しようとしており、それを尊重しなければならないという認識が広く行き渡っている。だから、空虚な価値意識を持つ人間が、真正な価値を無価値だとみなして否定しても、それはその人の価値観にもとづいた行為ということで尊重されてしまう。多くの人が行使している自由というのは、本物の価値を妨害することでしかない。たとえ彼らが自分のやっていることを有意義だと思っていようと、人の自由を奪っていると考えてはいなくても、現実に行っていることはそうなのだ。無価値なものが、多くの人から価値あるとみなされるという欺瞞が蔓延している。そしてそのような欺瞞が道徳的であるとして規範に守られている。

しかしそれゆえ、真に価値を追い求める人間にとっては道徳や規範を守る理由はもはやない。このような道徳は破壊されなければならない。そして、真正な内容を持つ規範を新たに作り出さなければならない。規範そのものを規範によって正当化することは倒錯している。価値判断というのは、あらゆる道徳規範を超越した、反道徳的行為である。だからこそ、反道徳的人間が道徳規範を基礎付けることは正当なのである。

#### 道徳規範の有害性

現状の規範は社会の多数派にも有害である。それゆえ、この主流の規範を破壊する動機 を持つものは少数ではないことを人々は知っておくべきだ。たとえ多数派が自分の意志で は規範を破壊できなくとも、価値を求めるものが新しい規範を作れば、それを根拠にして多数派に古い道徳規範を破壊させることができる。少数派であるところの、価値を求めるものは、無根拠に、既存の規範の外に身をおいて規範を破壊することができるが、多数派は自分自身を正当性の源泉とすることができないため、そのようなことはできない。しかし価値を求めるものが新しく道徳規範を作れば、それをよりしろにして多数派もまた破壊の活動に加わることができる。それゆえ、既存の規範が多数派にもどれだけ有害かを詳述し、それを多数派のための新しい道徳規範としなければならない。そしてそれにはまず、規範とそれを取り巻く多数派の性質を説明しなければならない。

道徳規範は本質的に有害なものである。規範が人々になんらかの行為を要求すること、 そして人々がその要求に従う動機を持っていること、これらがある限り規範が腐敗する 可能性は存在し続ける。

規範とは、価値を生むためのふるまいを規定するものである。価値とは、本来的には、 誰かが実際に満足する原因になるものを言う。つまり規範は、そこに規定された行為を 実践すれば、誰かが必ず満足することを保証するものである。

規範を実践したものには他人が報酬を与えなければならないとされている。報酬とは、金銭や名誉などのことである。報酬の特徴とは、報酬自体によって所有者に満足を与えるのではなく、他人になんらかの行為を強制すること、あるいは「「その報酬所有者が報酬を持っていると他人が認識すること」を所有者が認識する」ことによって、所有者に満足を与えるところにある。このようなかたちでの満足は本来的なものとは言えない。本来的な満足、価値とは、自分が「他人が自分を認識していること」を認識することなくえられるような、他人を必要としないもののことである。あるいはそれに準ずるものとして、他人が本来的な意味で満足していることを自分が認識することによってえられるような満足のことである。もしそうでなければ、価値というものを基礎付けることができないからだ。自分が満足することの根拠を他人に求めれば、その他人の認識が本来的な、その人自身が実際に感じているものでなければならないが、その相手は相手でこちらがわに認識の根拠を求めていては、根拠が循環してしまい、意味をなさなくなる。

報酬の具体例はどのようなものか。たとえば、自分ではなんの魅力も感じていない装飾品を身に着けて、誰かが自分を羨むことを想像してえられるような満足は本来的ではない。なにかのものそのものに魅力を感じ、それを手に入れ、「それを持っている自分」を他人が見ることを意識せずに満足しているなら、それは本来的である。準本来的な満足は、相手が先述の本来的満足を感じるようなものを、自分が相手に与えて、その相手の満足によって自分が満足をえるようなことである。送り主を明かさずにその相手が欲しているものを与えて、そのうえで相手の満足を認識すれば、なお確実に、非本来的ではなく準本来的な満足をえていると言える。これは、自分の満足の根拠を相手においているわけだが、「その相手は本来的な満足をえている」と、相手のふるまいから想像して、相手の認識が本来的であり根拠が循環していない、と判断することである。もちろん相手が

本当に満足しているのかを確実に確かめることはできないため、あくまで準本来的と呼ばれるにとどまる。

規範を作り、維持しているのは社会の多数派である。多くの人は報酬をえるために規範に従うが、彼らは、自分が規範に従うことで誰が実際に満足しているのかには興味を持たない。また、自分自身の本来的満足のために熱心に行動することもない。彼らが行動するのは報酬のためである。しかし報酬というのは上述のとおり、他人が自分に価値を見出しているかもしれないと想定させることによって満足を与えるのであって、彼ら自身は、他人が自分に見出しているはずのその価値を、自分が持っていのかどうかを、自分で判断することができない。つまり、多数派は規範のない場所では、他人や自分のためでさえも、誰かの満足を実現するために行動することがない。どんな行為が自分や相手の満足になるのかを自分で知ることができず、規範が教えてくれることもないからだ。

規範に新しい規定を付け加えるのも多数派である。多数派がこのようであるから、規範 に手を加えるそのやり方も、規範の本来性を考慮したものではない。

多数派のこのような姿勢が規範を腐敗させ、この社会の悪しき状況の原因になる。多数派は自分が報酬をえるためだけに規範を利用し、規範の内容は実際の価値を作るのに役に立たないどころか、有害なものに変化する。

規範の内容は、実現するべき価値ある目標、それを実現するためになすべき手段、してはならないことの規定からなる。また、目標をどれだけ達成するべきかや、どれだけ手段に労力をつぎ込むべきかという、要求の強さの水準もある。規定された行為を実践すればするほど、その人は他者から報酬を与えられなければならない。また、規範に規定された目標を高い水準で達成するほど報酬も多くなる。さらに、規範の行為を積極的に行わないものや、規範に禁じられたことをするもの、規範の要求を満たせないものを批判すれば、それも報酬につながる。

これらの規範の性質を利用して、多数派は自分の報酬を増やそうとする。

なすべき目標と行為の数を増やせば、それだけ報酬をえる機会が多くなる。目標の達成 度の要求を強くし、それを自分で達成すれば多くの報酬がえられる。要求を強くし、ま たなさざるべき行為の数を増やせば、それだけ規範に従えなくなるものが増え、批判す ることによる貢献の機会が増える。

このようなことは容易に行える。なぜなら、人々は規範の本来の目標である、具体的な誰かの満足とはどのようなのか、どんな行為が実際にそれを実現するのかということに関心を向けない。それゆえ、規範がその条件を満たしているかどうかを考えることはなく、規範に規定されているというだけで、その内容が実際に価値を生むものだと考える。だから誰かがこのようなことを規定に加えるべきだと主張すればそれで大勢からの合意がえられる。規範を強化することは簡単にでき、そうしてもいい動機を人々は実際に強く

持っている。

その結果としてもたらされる状況は、際限なく要求される労働であり、過大な要求を満たせないものへの罰である。

人々は、規範からの要求が増大し続けるこの状況を止めることができない。なぜなら、 一度加えられた規定を取り除いたり、要求を弱めることはそれ自体規範に反する、不道 徳的なこととみなされるからだ。そして、そのようなことをしたり、規範に従わないでい れば、報酬が与えられず、懲罰にさえつながる。報酬以外に欲しがるものがない多数派で は、規範の肥大化を止めることができない。

多数派は報酬をえるために規範を肥大化させるが、そのために規範が人々に要求する能力は際限なく高くなり、次第に基準に満たない人間が増える。基準に満たなくなれば、その人は報酬をえることができなくなる。そしていずれほとんどの人間が規範の要求を満たせなくなるほど要求が強くなる。人々は自分が報酬をえるために他人を犠牲にし、最終的には自分自身をも破滅に追いやるのである。

言い方を変えると、規範とはそれを守れないものが出てくるようにするために常に自身の要求を強くしようとするのである。規範の建前(本来的な価値を実現すること)からすれば、規範を守れないものがいるということは、価値を実現できないものがいるということである。つまり実質的には、規範というのは、規範を守れないものが出てくるよう自分で自分を作り替え、自分自身によって価値の実現を妨げることを目的にしていると言わざるをえない。

規範が腐敗する根本的な原因は、報酬をえようとすることであり、つまり真に自分が満足するにはどうすればいいかを人々が考えず、自分の満足の根拠を他人に求めることである。そして多数派は報酬をえることしか考えられないのだから、多数派にはこの状況は原理的に解決しえない。

この状況を解決できるのは、真の価値を求めるもの以外にいない。なぜなら彼らは報酬を求めないからだ。報酬を求めないのだから、報酬をえるためだけに存在する道徳規範を守る動機もないし、それを破壊することもためらわないからだ。

ここで認識するべきことは、多数派の愚かさだ。報酬をえようとする強欲さのために、 他人が報酬をえられなくなっても構わないとする。またそのために、自分や他人に苦痛 を与えても構わないとする。この報酬をえるための仕組みがじきに自分が報酬をえられ なくなることに繋がっても、近視眼的な損得しか考えずになにも変えないままでいる。 このような浅薄な意味での利己性、短期的利益しか考えない愚かな人間が道徳規範を作 っており、そして道徳規範を単なる報酬という利益を生むための手段として扱っている。 規範というのは本来、なんらかの価値を生むためのものだ。しかし既存のあらゆる道徳 規範はその本来的機能を果たしていない。むしろその真逆のことを行っている。しかしそ れでもなお、規範が本来的に機能していると、多数派は自己欺瞞しながら考えているのだ。

価値を生む能力のない人間が、価値を生む能力を持つ人間を虐げ、しかもその行為こそが 価値を生むとみなされている、それがこの状況なのだ。

このような人間たちに社会の主導権を握らせておく理由はない。価値を求める人間が強制的な力を持って問題に臨む以外に、この状況を改善することはできない。

規範が害を生んでいるのなら、規範を守るべきでないのだ。

## なにが実現されるべきか、実現するにはなにが必要か

規範は改良されるのではなく、一度破壊され、価値を求めるものによって完全に作り変えられなければならない。なぜなら、規範とは報酬が関わっている限り本質的に有害なものであり、たとえどんな規定を内容にしていようと、多数派が関わっているのでは腐敗は避けられないからである。だから多数派が主導権を握って作られた既存の規範は破壊し尽くし、もう二度と多数派が規範に関われないようにするべきであり、そして真に価値を認識する能力を持った少数派が規範を支配しなくてはならない。

そこで、破壊されるべき規範とはどのようなものかや、価値を求めるものが自ら作る新 しい規範、新しい状況がどのようなものであるべきかを考えなければならない。

#### 破壊すべき規範の特徴と規範の本来のあり方

規範の有害さの本質は、欺瞞である。人々には、嘘をつき、規範を腐敗させる動機がある。その動機は報酬をえることである。そして、規範の本来の目的である、誰かを満足させることが阻害されてしまう。本来性を失わせながら、それによってむしる本来性が高まると言い続けるのである。当然、そのような欺瞞を放置しておいて、実際に満足する人が増えたり、不利益を被る人間が減ることはありえない。本来性をなくしていることが破壊すべき規範の特徴である。

規範が本来性を失うことでどのような問題が派生してくるか。前節で説明したように、報酬への際限のない欲望によって、人々への要求も際限なく高くなり、最終的に社会を破綻させるといったことが起こりうる。規範が本来的価値を持っていればそのようなことは起こらない。なぜか。本来性がないということは、規範が誰かを直接満足させることを証明できない、あるいは実際に満足させておらず、規範に関わる人に報酬を与える機能しか果たしていないということである。そして報酬というのは他人に不利益を与える権利でしかない。本来的満足の場合、根本的にはある個人のなかでのみ完結する満足であり、本質的には他人がその満足しているものをどう認識しているかは関係がない。それ

ゆえ、本来的満足は他人の行動を制限するものではない。

報酬というのは、他人との関わりでしか意味を持たないものであり、しかも他人から与えられることによってしかえられないものである。他人との関わりでしか意味を持たないということは、なにを結果するのか。たとえば報酬のひとつである金銭が意味を持つには、誰かが商品を売っていなくてはならない。だから、金銭を際限なくえようとするものが、大量の金に意味を持たせるには、誰かに際限なくなにかを商品化するという行為を強制する以外にないということである。つまり、金銭をえることは、誰かになんらかの行為を強制することを必然的に意味し、他人を、商品を売る奴隷にするということである。報酬が名誉を意味する場合も同様である。高い名誉を持つということは、他人に対して、自分になんらかの利益を与えることを強制することを意味する。単に褒めさせたり、あるいはなんらかの意味で優遇させるなどだ。したがって、名誉というものも他人を奴隷にする手段、あるいは他人を奴隷にしなければ意味をなさないものである。他人がいることで初めて意味を持つような所有物はすべてこのような性質を持つ。

報酬がこのようなものであるから、報酬を与える役割だけを持つ規範、つまり本来性を 持たない規範というのは有害なのである。そして、人々に規範に従わせる動機づけが報酬 である以上、規範というものは本質的に有害なものでしかありえない。報酬を受け取る かわりに誰かを満足させるようなことが一切ないのならなおさらである。

規範が有害でないものとしてありえるとしたら、それは本来性が確実に保証されている場合に限る。

規範が本来性を持っていること、つまり誰かがそれによって満足している、あるいは少なくとも誰かに不利益を強いているのではないことをどうやって確かめることができるのか。それは、利他対象が明瞭なことである。つまり、規範を他人に強制する人が、誰にどんな満足を与えるのかを証明できるような、その気になればその利他対象者に聞いて直接かつ確実に確かめることができるような、そのような状況にある規範である。

将来において作られるべき状況においては、規範を作るのは報酬を求めない人間だけに限られるべきである。なぜなら、報酬を求めないということは、他人を支配しなければ満足をえられないような、そういう人間ではないということだからである。そういう人間が規定する規範は、報酬をえることを動機にしていない可能性が高く、他人が関わらない本質的なかたちでの満足を実現する内容を持つであろう。そのような人間がわざわざ規範を作るということは、規範が誰かを満足させている可能性が高い。また、報酬を求めないのであれば、わざわざ他人に際限のない行為をさせるような動機も持たない。よって、そのような人間が腐敗した規範を作ることはない。

#### 理想の規範

理想の規範とはどのようなものか。規範以前に、人間の活動の最良のあり方とは、自分

を含めた誰かを確実に満足させることである。個人にとっての最良のことは、自分自身 が欲するものを自分で実現するか、あるいは他人に手伝ってもらってそれをえることであ る。その次にいいことは、他人が確実に望んでいることを実現させることである。

当然ながら、人間集団の規模が大きくなれば、真正な利他行為は難しくなる。行為者がよく見知った相手でなければ確実な利他行為はできない。しかし人は多くの他人と親密に知ることは労力的にできない。そして大規模な集団では、親密でない相手や、一生直接に知り合うこともない相手にも、利他的行為をしなければならない。工場で誰が使うのかもわからない製品を作ったりすることなど、現代における労働とはすべてそういうものだ。そのような確実性のない利他行為は、規範によって定められなければ誰も行おうとしない。そのため規範は、そこに定められた行為をすることで確実に誰かを満足させることを保証されていなければならない。そうでなければ、多くの人間が誰も満足させることのない意味のない行為を、それと気づくことなくさせられることになるからだ。

では、直接見知ることのできない相手を満足させられることを、どうやって証明できるのか。

この問題は、ほとんどの人間は直接的満足を求めていないということに解決を求めることができる。多数派は、目的が判然としない規範になんの批判意識もなく従うことができる。ということは、彼らは実現したい目標などというものは持っていないことになる。報酬をもらえるのであれば規範の内容はなんでもいいのだ。つまり、規範が、多数派を確実に満足させる内容である必要はないということである。そもそも多数派は満足という感覚を知らないのだから当たり前だ。その代わり、規範の内容は、直接的な満足を知っているもののためにのみ規定されるべきである。つまり、満足させなくてもいいもの(直接的な満足を求めていない人間)と、満足を求めているものがいるということだ。そして、前者が後者に奉仕する、または最低限邪魔しないようにするべき必然性がある。なぜなら、前者はどんな行為でも規範に規定されて報酬が与えられるなら従わない理由はないが、後者は確実な満足が保証されているのでなければ規範に従う理由がなく、逆に報酬は求めていないからだ。それなら、後者が前者のための規範を規定し、自分が邪魔されないようにする権利がある。

よって、直接的満足をえようとするもののためだけに規範が作られるべきであり、規範 に関わることができるの彼らだけにするべきである。

それからまた、規範の規定の数と影響範囲が肥大化しないことも規範自体によって防ぐ。多くの場合規範は、なるべく多く規定を増やし、それをなるべく多くの人に従わせることを目指す。そうならないようにするには、階層構造を導入する。まず、すべての人が従うべき規定は、報酬への要求に応じた序列を受け入れることである。報酬を求めないもの、つまり価値を求めるものがもっとも優位に立ち、報酬への欲求が強くなるほど序列の下に置く。そして、もっとも報酬を求めないもの同士は、お互いの利害が重ならないようにし、紛争が起これば第三者の集団が調停し、両者ともに利益がえられないよう

にする。これが最低限のルールである。そして、価値を求めるものはそれぞれに報酬を求める被支配者を持つことができ、下位のものに対して規範を作ることができる。序列の高いほうにいるものは、さらに下のもののために規範を作ることができ、調停の仕方も価値を求めるものと同じように行うか、上位のものが行う。当然ながら、ある価値を求めるものの配下に関して、ほかの価値を求めるものが干渉してはならない。

このような、影響範囲と序列を厳密に定めた木構造のような規範を作る。規範の良し悪しとは、その内容ではなく、このように野放図に規範の影響が広がらないようになっているかというかで決めるべきである。たとえどのような内容の規範であろうと、規定の数が増えれば規範は必ず有害なものになり、規定の少なさのわりに多くの人の利害調整を効率的に行えるようなものがいい規範というわけである。たとえば規定内容の策定に人道性が考慮されているかどうか、というのは関係ないのである。

#### 道徳規範に敵対すべき理由

理想の規範を作るには、まずその前に既存の規範を根絶やしにしなければならない。ここで問題になるのは、道徳規範に正面から敵対しなければならないということだ。普通の人間なら、それはしてはならないことだと考える。しかしその衝動を乗り越えなければならない。

道徳規範は破ってはならないものだとされているが、それはなぜか。規範を守ることでなんらかの意味で価値が生まれる、または価値が害させることを防ぐからだ。そしてまた、人は規範の根拠を考えるまでもなく規範を守るべきという衝動を持っているわけだが、その衝動が個人に及ぼしている影響、衝動の役割は、なんらかの価値を実現することを目的として、規範に規定された行為をその手段として選ばせることである。

しかし、その衝動に頼ることが価値を実現するもっともいい方法とは限らないし、実現することさえ保証されていない。その目的が達成されるには、最低限誰かが確実に満足したり、不利益をから解放されたりするという条件が満たされなければならない。そしてそのために、個別の状況に応じてもっとも適切な手段が選ばれなければならない。だから、その衝動に頼ることが正当だとみなされるためには、その衝動が適切な手段を選ぶのに役立っていなければならない。一方で、なんらかの目的を達成するうえで適切な手段を選ぶこと、しかも考えうるもっとも効果的で効率的な手段を考えること、さらには、すでに知っている手段よりさらによい手段を考え続けることというのは、困難であり熟慮が必要なものである。そして、ある時点で最適とみなされた手段が、その時点の規範に規定されているかはべつの問題である。しかしその衝動に突き動かされているときというのは、そのような熟考をせず、すでに規範に規定されている行為のなかから急いで選ぶことしかできない。規定された手段のなかから選ぶのであれば、せめて選べる手段に適切なものがあるかどうか検討されなければならないはずだが、衝動はそのための検討の時間すら許さない。むしろ、そのような衝動は有害な手段を選ばせる可能性のほう

が高い。結局のところ、そのような衝動は、行為者個人が報酬をえることのほうに有益 に働くものだからだ。

その衝動の本来の目的、自分自身を含めた誰かの満足を実現するための手段を選ぶという目的、を効率的に実現するうえで、その衝動にのみ頼る必要はない。その目的を達成できるならどんな手段でも、どんな意識状態でも、衝動を抑えた冷静な状態でもいいのである。そうであるなら、道徳規範を守るべきという衝動を感じても、無視したところでまったく構わないわけである。その代わりに意識を鎮めても、その目的意識を持ったままでいれば、それを実現するための手段を考えることも十分に、それどころか衝動に突き動かされているときよりはるかに効果的にできるだろう。

現状の規範の内容は、そのような衝動によって作られている。つまり、適切な判断力のない状態、しかも結果的には報酬をえるのに効率的な判断をしてしまうような状態で、規範は作られている。そうであるなら、規範の内容が適切なものであるはずがない。そして、なんらかの目的を達成するうえで規範のなかから手段を急いで選ばなければならないのであれば、どんな目的にとっても適切な手段がえられるはずがない。

結局のところ、規範を律儀に守る理由はなにもないのである。道徳規範を実践するべき、あるいは尊重するべきという衝動に従ったところで、実際には誰も満足させることはないし、どんな大局的視点においてもそうなのである。なぜならその衝動は適切な手段を選ぶのに役に立たないからだ。誰かを満足させるという目的を持つなら、規範に規定されている以外の手段を、理性的に吟味し新しく作り出すことによっても、達成できる。むしろ規範的衝動こそ、誰かを満足させるという目的を妨害する有害なものであり、悪なのである。だから規範は破壊するべきであり、規範を守る人間もまた粉砕するべきであり、それをしてはならないという衝動もまた放棄しなければならない。

このような考えには、衝動によって規範に従うことに馴染みすぎた人間なら当然反対するだろう。このような人間の規範に対する関わり方とはどのようなものなのだろうか。 このような人間がつまり規範を腐敗させている多数派なわけだが、彼らの考えがなんら本来的目標を達成するものではなく、したがって彼らに同調する必要はないことを示さなければならない。

彼らは、規範を改定したり拡張するとき、既存の規範自体を判断基準にする。つまり、 既存の規定に矛盾しない内容しか付け加えることができないということであり、これで は規範のあり方が著しく制限される。このとき、規範の外部にあるものを評価基準にし て規範全体を検討し直すことは彼らにはできない。規範が本来の目的を達成しているか どうかを判断するには、それが具体的な誰かを満足させているのかどうかを調べなけれ ばならないのだが、彼らはそうはしないということである。規範の外部の思考を判断基 準にしなければ、正当な意味での規範の適切さを判断できないにも関わらずだ。

では、適切な判断をもたらすその基準とはどのようなものか。それは単純に、自分が感

じる満足に目を向けるか、他人のふるまいからその人が感じているであろう満足を想像するというだけのことだ。自分が感じるものであれば、当然直接的に、それが確実に存在することを確かめることができる。他人の感じているものの場合は、もちろん自分のものほど確実ではないが、相手と直接対話したり、なんらかのやりとりを重ねることで相手がどう感じているかどうかの確実さを高めることができる。言い換えると、外部基準によって規範を評価するということが理解できない人間は、そもそも満足という感覚を理解していないということだ。もしこのようなかたちでの満足の感覚を知っているなら、それに基づいて規範について判断すればいいだけのことであり、そうしていないということはどんなものが人を満足させるのかということを、自分にとってのものでさえ、知らないままに規範を作ろうとしているのである。

では、直接的な満足を知らない、規範を外部基準によって判断することを拒否する人間は、どんなかたちで満足をえているのだろうか。規範を守るさいに与えられる報酬をえることのみを求めているのだ。規範の外部の基準で規範を評価するものは、規範からの報酬がえられなくても、直接的に満足をえることができるのだが、しかしそのような基準を持たないものは、規範から評価してもらい、報酬をえることがでしか満足をえることができない。それ以外の満足を知らないのである。

直接的満足というものを知らない人間は、規範のための規範を信奉していることになる。そしてこれこそ、多数派が社会を腐敗させるやり方なのである。彼らは本質的に、誰かを満足させる能力を持たない。そしてこのようなものが他人に対して、規範を守るべきであり、そうしないと多くの人々に害が及ぶと主張しているのである。この主張が不合理なのは明らかだろう。規範が実現しようとしている目的がなんなのかを知らず、その目的にふさわしい手段を選ぶ能力も持たず、むしろ害を及ぼす行為を奨励しているのである。我々が規範を守るべきという衝動を感じるとき、このような人間のこの主張に影響を及ぼされている。つまり我々は、規範を運用する能力を持っている他人(実際には規範に対する適切な視座を持たないのだが)が規範を守るべきだと主張している、と考え、そうしないと本当に価値が実現できず、規範を破れば自分や誰かに被害が及ぶのだろう、と考えるようになる。他人の能力と誠実さをうかつにも信用するから、我々はこのような規範の衝動に屈してしまうのである。しかし実際には、そのような衝動を積極的に湧き起こさせようとする人間、誠実さも能力も欠いているのである。このような人間が主張する規範は、単に役に立たないどころか、人々に積極的に不幸をもたらすものである。

だからこのような人間が関わる規範は積極的に破壊しなければならない。このような有害な人間が道徳規範を説き、規範の内容を腐敗したものにしているのなら、むしろ道徳規範を徹底的に破壊するほうが万人の満足のためになるのである。

#### 穏健派というものの有害さ

一方で、規範を破壊するなどというやり方は、一般的に良いとされているやり方とは大きく異なるとみなされている。つまり中庸とか穏健とか言われている立場のやり方とは大きく違うし、彼らからの批判の対象となる。このような立場を乗り越えなければ、新しい規範を実現する活動に取り掛かることはできない。

穏健な立場とは、規範に許された行為、あるいは規範に禁じられていない行為のみによって問題を解決しようとする立場のことだと言える。そのような立場の人間は、たとえどんな内容であろうと、既存の規範規定に矛盾しない規定であれば規範に付け加わることを拒否しない。拒否することは波風を立てることであり、穏当に済まなくなる可能性があるからであるし、そもそも規範に矛盾しないことに関して否定する根拠を持たないからだ。もしそのような根拠を持っているとしたら、彼らは規範の外部に身を置いていることになり、それでは穏健派を名乗りながら活動することはできないだろう。

これでうまくいく場合はある。うまくいくとはつまり、争いが起きない、争いによって誰かが不利益を被ることがない、発生する不利益が誰もが納得できる程度にとどまる、という程度の意味である。規範に反することによる不利益を避けつつ、しかも(既存の規範のなかに適切な手段があるか、禁止されている手段が少ないがゆえに適切な手段を選べるなら)満足を生むことができる。しかしなぜそれがうまくいくのかといえば、規範の締め付けがゆるい場合、つまり自由度が高い、あるいは規範の内容が適切な場合のみである。禁止されている行為が少なければ、それだけ適切な手段を選ぶことができる。あるいは単に、禁止された行為が少なければ、そこにさらに禁止された行為が付け加わったところで、制限される不自由は我慢できる程度に収まる、というだけのことにすぎない。規範によって許される行為の幅が狭い場合は適切な手段を取りようがない。そして、禁止されていない手段が選ばれた場合、それは積極的になすべきこととして規定に付け加わり、制限は多くなる。

穏健なやり方でうまくいったという経験が、問題に突き当たったときに判断を誤らせる。結局のところ穏健な解決というのは、規範の自由度という資源を消費しているにすぎない。いつかは自由の量を回復しなければどんな手段も効果をなさない、あるいは有効な手段が取れない段階に行き着くのだが、そのときこそ穏健なやり方を捨て、既存のあらゆる規定を破壊する以外になくなるのである。

許された手段が問題の解決に効果的でなく、人々の満足にとって有害でさえある場合、 それでも穏健という立場に固執するのなら、それは、波風を立てないことで自分が大き な害を受けないようにし、現状で大きな被害を受けているものを見殺しにするというこ とである。穏健派という立場を捨てなければ規範を改良することさえできない。

# 活動原則

このような構想はどのようにすれば実現できるのか。すなわち、規範を破壊したり、変

えたり、新しい規範を広めるといった表現は具体的にどんな行動や状況に結びついているのだろうか。それを考えるには、規範というものの実態を見ていかなければならない。

規範というものの実態は個人の内面に存在する。そして、多くの人々に同じ内容の規範が 共有されていれば、それが客観的なものであるような影響力を持つようになる。個々人 の多数派のなかの規範意識がどのように形成されるかというと、他者のふるまいを見る などして他者から影響を受け、真似することによって行われる。現状では、当然ながら、 少数派である価値を求めるものより多数派のふるまいのほうが見る機会が多いため、そ れ以外のふるまいが影響力を持てなくなっている。そこで、少数派が多数派の影響力を 覆し、多数派の個人すべてが有害な規範を信じないようにするか、代わりの無害な規範 を信じるようにさせる方法が必要になる。

多数派がある規範を信じるようになる要因をまとめるとこのようになる。

- 他人があるふるまいをしているのを見る。そのふるまいを規定している規範を信じるようになる。
- 他人からある規範を信じるように言われる。
- ある規範を信じれば報酬が与えられる、という動機づけを与えられる。

それら多数派に影響を与える方法として、価値を求めるものが行うべきことは、このよう なものである。

- 自分が価値あると考える活動をし、それを積極的に発表する。それが既存の規範によって妨害されたり批判されても断行する。
- 反規範的、反道徳的ふるまいを積極的にする。
- 多数派に、既存の規範に従わないこと、あるいは新しく作った規範に従うことに、 報酬を与える。そのさい、報酬を与える権利は価値を求めるものだけが持つように する。

これらによって、価値を求めるものにとって好ましいふるまいを多数派に行わせる。

これらをより効率的に行う必要がある。つまり、このような活動が首尾よく行くとして も、価値を求めるものが一人か少人数で活動していては、多数派の小規模な集団に影響 を及ぼすのがせいぜいであって、多数派全体が有害な規範のもとに行動することは止め られないだろう。そこで、多数派にも理解でき、従うだけの動機が持てて、しかも価値 を求めるものにとっては無害な内容の規範を与えることで、多数派に自律的に行動させる 必要がある。また同時に、少数派である価値を求めるものが団結し、効率的に活動でき るようにしなければならない。

#### 多数派に与える新しい規範

多数派に与えるべき規範とはどのようなものか。多数派を、少数派的資質の強さに応じて序列化し、上位が下位の行動を評価し報酬を与えるようにするということである。少数派的資質、つまり価値を実現することの欲求が強いものほど、空虚な行為を強制する規範を嫌悪するため、他者に有害な行為を強制することも少ないはずだからである。

そのような資質をどのようにして見分けるのか。それは、金銭や名誉などの報酬を求めず、他者から見られることを意識せずになんらかの価値活動にどれだけ意欲を注いでいるかを見る。報酬を求めるものほど序列の下に置くようにする。なぜ報酬を求めないことが重要なのかというと、それが規範に従う動機になるからであり、報酬をえようとしないものだけが規範から自由になれるからである。当然のことながら、序列の上位にいる人間が下位にいるものより報酬を多く受け取ってはならない。そうすれば資質のないものが自らのふるまいを偽り上位に上り詰めようとする動機になるからである。

多数派にこのような道徳を信じさせる動機をどのようにして与えればいいのか。どのような種類の動機を与えるべきかは、資質の強さに応じて変わる。ただし、多少なり報酬を与えることは共通する。

価値を求めるものに近い資質のものには、自由とある程度の報酬が同時に保証されることを主張するのがいい。彼らはその資質ゆえ、価値を実現する活動を自発的に望んでいるはずであり、したがって現状の規範の不自由さも感じているはずである。しかし規範からの報酬をすべて拒否することができないために、規範に反してまで自由な活動をしようとはしない。そこで、自由なことをすれば、序列の上位にいるものか、序列の最上位にいる価値を求めるものから報酬が与えられるという状況を提示する。自由か報酬かという二者択一から解放されることが彼らにとっては魅力に映るはずである。

資質の弱いものに関しては、価値を求めるものと序列の上位者によって強制的に支配する。彼らは自由をあまり求めないのだから、現状の規範に反したことをする動機がない。だから強制的に力によって言うことを聞かせる以外に有効な支配の手段はない。まず価値を求めるものが、現状に規範に反抗する動機の強いもの、つまり資質の強いものを懐柔し、数的影響力を確保してから、資質の弱いものに働きかける。彼らが既存の規範から報酬をえられないようにし、報酬をえるには少数派に従わざるをえないようにする。ただしもちろん、先述のとおり、彼らへの報酬は資質の強いものより多くする。

さらに加えて、両者の多数派に既存の道徳規範に反抗する動機を与えるには、既存の道徳の有害さと、新しい道徳規範の優越性を主張する。その内容は先述のとおりだが、簡潔にふたたび言えばこのようになる。既存の規範は人々の満足を実現することを題目としているが、実際には、報酬をえるための手段になっており、実際には誰の満足にも繋がらない労働を際限なく人々に強制するものになっている。新しい規範は、空虚な報酬ではない、真正な価値と満足を実現するものであり、それゆえに際限のない労働を要求することが本質的にない。多大な量の労働とその労働内容の空虚さによる苦痛が減るというわけである。そして、既存の規範を破壊せず順応することは、自らの報酬と安全とい

う利益のために現状で虐げられているものを見殺しにすることになる、と主張する。

#### 少数派の連帯

多数派に影響を与えるには、規範を破壊する活動する意志を持った少数派一人では困難であり、ほかの少数派と連帯しなければならない。そこで問題になるのが、どのような共通点によって連帯するかだ。価値を求めるものはそれぞれの自発性に従ってなんらかの分野のために価値活動する。規範を破壊する活動とは真正な価値意識が尊重される状況を作ることを目的にしているが、誰が真正な価値意識を持っているかを、同じ分野において見つけるのが容易でないばかりか、違う分野のなかから判別するのはさらに困難なのである。

判別する方法に関しては、報酬を徹底的に求めずに熱心になんらかの活動をしているかを見るしかない。特に重要なのは、規範に反抗することにためらいがないことである。

そして連帯の求心力とするべきなのは、規範の破壊、つまり既存の規範の影響力の無力化と、戦術の報酬階層に基づかない規範の発生の抑制の活動である。価値を求めるものがそれぞれの活動を第一とすれば共同して規範に対抗していくことはできない。そこで、共通の敵に対抗することだけを全員の至上目的とし、それぞれの価値分野の活動は第一の活動を阻害しない程度に収めさせなければならない。このようなことを受け入れるものだけで団結し、多数派に対する影響力を維持しなければならない。

活動者としての資質をまとめるとこのようになる。

- 自分自身が直接的に感じる満足に最大の価値を置くこと。
- 具体的にどんなことがらがその満足を喚起するのかについて知ろうとすること。
- 満足をえるための最良の手段を、純粋に目的意識を保ちつつ、徹底的に考え抜こう とすること。
- それを実行するためにあらゆる道徳、規範、人道、そして自らの生理的快適さ、安全のみならず、自らの直接的満足さえ犠牲にできること。

そして、このような悪徳を持つものは決して仲間として同列に扱ってはならない。

- 他者が満足することを自分の最大の満足とする。
  - 他者の満足を自分にとっての二番目の満足とすることは許されても、それを第一に 置くことはあってはならない。
- 具体的な目標を自分で考えず、それを実現する具体的な手段も考えようとせず、実 践もしようとしない。
  - 曖昧な空想しかしないアイデア屋は絶対に排除しなければならない。
- 自身の活動の前に障害が立ちはだかったとき、それを取り除く手段を考えようとしない。のみならず、その障害を受け入れたり、障害を解決することはできないなど

#### と考えること。

解決手段を考えなければ問題をなくすことはできず、手段を考える動機を持つには、すべての問題は解決可能だという信念を持たなければならない。問題を受け入れることは、他者まで苦しむようにし、それによって自分の苦役は軽くしようとする、非常に浅ましい態度である。

• 悲観主義者になる、思考停止する、現状維持すること。

#### 生活環境の構築

多数派に影響を与えること、とく少数派的資質の弱いものへの影響を保ち続けるには、 彼らのための生活環境を構築しなければならない。

生活環境とは、ある個人が生活の必要のために活動する状況のことである。たとえば買い物のさいにどんな人間と接するか、店でどんな商品を選ぶか、職場にどんな規範がありどんな人間と接するか、また他者の作ったどんな成果物を消費するか、といったことがあげられる。つまり、直接間接に関わらず他者から影響を及ぼされる場所のことと言える。

当然ながら、多くの人間の生活環境は多数派が構築したものである。つまりそこでは多数派の規範にさらされざるをえず、それでは多数派は多数派的規範以外の規範に従う動機を持たなくなる。ここで注意しなければならないのは、多数派というものは自分が従う規範を自由意志によって選んでいるのではなく、自分の置かれた状況でもっとも強く影響を受けた規範を選んでいるだけだということである。

そこで、少数派は生活環境を新しく構築し、なるべく多くの時間を多数派がそこですごすようにしなければならない。たとえば職場にこの思想に共感する人員を多数置き、少数派的思想が当たり前のものだと思わせたり、少数派集団だけで娯楽や消費物やサービスなど、多数派が必要とするものをなるべく多く提供し、多数派の個々人が少数派とだけ接するようにしたり、消費物を通して少数派の思想だけに接するようにする。つまり、多数派の個人がほかの多数派や多数派の言説を受け取らないような環境を少数派が構築するということである。

十分に価値を求めるものの思想に染まったものには、その環境の外部で積極的に規範を破壊する活動に参加させる。つまり、その規範に従わないようにさせたり、積極的に規範に反抗させたりする。これによって少数派的規範の影響力を誇示し、影響力を外部にも広める。

#### 実践

このような状況を実現するうえでまず欠かせないのは、価値を求めるもので団結するこ

とである。それには、誰が報酬を求めないのかを吟味しなければならないのだが、それと同時に自分が見つけられるための活動もしなければならない。そのために、自分のしている価値活動を人目のつくところで行ったり(当然ながら、そのせいで名誉などの報酬をえることがないよう気をつけなければならない)、積極的に規範に反したことをしなければならない。特に道徳規範に反した活動を行うことが重要である。活動者としての資質はそこにこそあるからであり、規範に反するということは報酬に繋がらないことであるから、報酬を求めないことを簡単に証明できるからだ。また、そのような人間を見つけたら、積極的に擁護し、共同して反規範的活動を行っていくべきである。

少数派は、多数派のなかの価値を求めるものとしての資質の高いもの、つまりなんらかの価値活動を熱心に行っているが、規範に反してまで自分の自由を高めようとはしないもの、を見つけ、彼らが自由な活動ができるように場所を整えてやるべきである。つまり、彼らの活動を積極的に評価し、彼らを評価するものが少数派だけに限られるような状況を作り、資質の低い多数派から批判されれば擁護してやる。こうして彼らに対する影響力を持ち、少数派が作る、先述した報酬階層という規範を受け入れさせる。それから、そもそも活動を行っていくにあたって、ほかの人々が自分の置かれている状況の悪さや、やるべきことをすでに知っていなければ、同調するものは現れないだろう。そこで、このパンフレットをとにかくばらまくべきだ。下記のURLからPDFをダウンロードしてから印刷し、一人最低でも二部をどこかの郵便受けに入れなければならない。

https://github.com/whatneverhappened/texts/

または

https://github.com/whatneverhappened/texts/blob/main/pdfs/practical anti morality activity.pdf

この規範状況に不満を持っているが、不利益を被りたくないために積極的に規範を破壊 する活動に加わるつもりのない人間にはなにができるか。なるべく規範的活動をしない こと、なるべく報酬をえようとしないこと、規範を他者に広めないようにすることであ る。たとえば、義務として他人から要求された労働や勉学はできる限り熱心にならず、求 められた成果を可能な限り出さないようにする。また、他者に規範的活動に熱心になる よう働きかけることは絶対にしてはならない。報酬を熱心に求めるものには味方しな い。報酬を求めずに活動しているものは擁護する、少なくとも邪魔をしないようにす る。反規範的活動をしているものを見ても決して邪魔をしてはならない。たとえそれが道 徳意識を刺激するようなものであってもである。そもそも既存の規範はすでに人々に、 なんの価値ももたらさない労働を際限なくさせ苦痛をもたらしている反道徳的な存在な のであり、それを肯定する人間もまたとっくに反道徳的なのである。そうであるから、 この状況での道徳的行為は規範を破壊する反道徳的活動に加わらないものは、自らの既 得権益を守るためだけに他者を犠牲にすることを肯定しているのである。この状況でた だ生活しているだけでその人は犯罪者も同然なのだから、自分の報酬をほんの少し減ら したり、自分を既存の規範から解放するために活動してくれる人たちを見過ごすぐら い、どうしてできない理由があるだろうか。

# 補論

## 有意義な活動のあり方

#### 空気と有意義な活動の関係

本文では、規範というものを明示された規則が典型であるかのように書いてきた。しかし、規範のかたちには暗黙の、いわゆる空気としてのあり方もある。空気の実態もまた、個人の内面にあるものであり、しかも同様に、「同じ内容が多くの人々に共有されている」と個人が考えるときに、その個人のなかに客観的なものとして現れる。これは他者と価値活動するさいに大きな影響を及ぼす。

人は他者から影響を受けうる場面でなにか行動するさい、その空気の影響を受けざるをえない。そして、他者となにか有意義な活動をしようとするとき、まずなんらかの行動をやってみせて、それに基づいた活動、しかもより有意義な活動をさらに他者がすることを期待する。たとえば、なにかの主張をして、それを誰かが発展させたりすることを期待する、といったことである。このようなリレー的活動が続き、また多くの人がそこに参加すれば、文化と呼ばれるような、体系立ったものが生まれる。リレー的に体系を作ることの利点はなにより、一人では生まれない発想を共有したり、個人の労力を減らすところにある。このために、自身の満足のために他者を必要としない人間であっても、他者と共同して活動する動機が生まれる。

まずそもそも、文化というものが生まれるには、有意義なことができる空気のある場所が必要になる。自分が有意義な行為をすることが許される空気、つまりその行為をしてもよく、さらにそれに価値があるとみなされるような空気がないといけない。とはいえ、そのような空気がまったくなくなったらどうだろうか。それはつまり、有意義なことが許される、他者に価値を認められたりすることが、どんな場所でもありえないような状況があったらどうだろうか。要するに、どんなところで意味のあることができない状況があったら、黙って空気に従ってはいられなくだろう、ということだ。そして、なぜ空気というものが生まれ、それに従う正当性とはなにか、といったことが、真に有意義なことをしようとするものであれば、疑問として浮かんでくるだろう。これが、本文の規範の破壊の話につながる。

それでまずどうするべきかというと、我々の持つ価値活動についての観念を変えることである。つまり、このような空気に許され、空気に導かれるかたちでしか文化は作れない、という考えを捨てる、あるいは無意識にそう考える習慣を捨てることである。これは要するに、空気に許された行為だけをすることと、リレーの方法論のどちらかだけでも

捨てるということだ。空気についての観念を捨てるというのは、空気に従わないようにし、暗黙的にであれ明示的にであれ、禁止された行為を無理矢理やるということだ。そして同じような考えを持つもので、リレーによる発展を行っていく。リレーの方法論を捨てるというのは、そもそも他者の協力を期待せずに有意義なことをし、しかも自分一人で高度な体系を構築するということだ。それには、まず自分一人で面白いことをやったり、考えたりしてみて、そこに他者の予想外な発想がもたらされるとしたらそれはどういうものかを想像したながら、一人で活動していくということである。そして、ある程度全体的なかたちが成り立ったら、発表する。新しい体系を一人で作れば、真に有意義なことをする能力がある証明になるし、そういう人間だけで共同活動すればよく、それができない人間は排除するべきだ。

#### 空気のなかでの多数派のふるまい

有意義なことができる空気は、多数派によって台無しにされる。有意義な活動ができる空気のある場所には、このような行為をすれば面白いことが結果することが多い、というような、価値を求めるものにとって役立つ方法論が規定されている。多数派はこれを、このような行為をしなければならないとか、特定の結果を出さないといけない(価値を求めるものにとっては有意義とされるが、多数派にとっては有意義と感じられるわけではないことを実現しなければならない)というふうに解釈する。つまり、価値を求めるものにとっては自分の活動をやりやすくするための活動方針を、報酬をえるための絶対的な規範として解釈する。そしてまた、多数派というのは、自分のやっていることが自分にとって有意義なことだとは思っていないが、その行為が他者からは有意義だとみなされることを臨んでいる。価値を求めるものであればその欺瞞に気づくだろうが、多数派はそうではない。そしてその空気のある場所が多数派によって占領されれば、面白いと思っていない他者の行為を面白いと感じたふりをし、自分では面白いと思っていない行為が他者に面白いと思われることを期待する人間ばかりで、活動がなされていくようになる。

ここで注目すべきなのは、多数派の勉強好きな気質である。彼らは自分の感性でものごとの良し悪しを判断することはできないが、価値を求めるものが作り上げた空気や、価値体系を学習することで、空虚な意識のまま価値を実現する活動をしようとする。それはただ、少数派の身振りを真似しているだけであって、精神の活動はなく、価値を実現しようと常に考えている少数派とは違って、ただ行為していればだれかにとっては価値を感じられる成果が生み出されるだろうと想定しているにすぎない。そして、自分の成果から自分で価値を見出すこともできない。自分の感性で価値体系を無から作っていく人間と、誰かが作った価値体系を完璧に学ぶことしかできずに自分で体系を作ることができない人間というのは、本人以外が区別することは困難であり、とくに多数派には不可能である。そしてそのような空疎な人間が、多数派からは価値を実現する能力があるとみなされ、既存の体系を刷新しようとする価値を求めるものが排除される。そして、誰も

価値を感じていない活動だけが行われる状況ができあがる。成果を生み出すものは、誰かがそれに価値を見出すだろうと考えながら活動し、評価する受け手は、誰かがそれに価値を見出すだろうと想定しながら自分もその人間になったつもりで評価する。

このような人間を区別するために、報酬を受け取るかどうかを見るというのが有効だと 思われるのである。なんの規範の影響も受けずにそれまでになかったものを作ろうとす る行為が、すでにあるものを学習するばかりの多数派にできるはずがないからだ。また 同じ理由で、空気に従わないこと、規範に反抗することも重要であることがわかる。そ れは、こうすればいいというような規範に導かれて達成することはできず、また体系立っ た学習によって真似することも到底できるものではなく、自発性を動機にすることでし かなされないからだ。

そしてまた、このような多数派に価値を求めるものが対抗するには、彼らを同じ人間として扱わないことであり、そのために少数派に擬態しようとする多数派を見分け、少数派の集団に紛れ込まないようにしなければならない。

# 少数派が指導しない限り、規範の内容に関わらず多数派は利他行為ができないということ

## 自発的価値のみが公共性の源泉であり、自発性のない多数派には公共性を生み出せない こと

自発的な動機による行為、つまり行為者が他者から報酬をもらうことを目的にせずなされた行為は、行為者自身を満足させる可能性がほかの動機に基づいた行為より高いだけでなく、他者をも満足させる可能性が高い。それはなぜか。

まず、自発的行為というのは、行為者自身が、その行為で満足できると確信しており、実際満足させるものである。なぜそうなのかといえば、行為者自身が、自分の価値観に基づいてどんな行為をするかを考えるからだ。つまり、その人自身が、自分が満足していることを実感しているし、そうなるのに必要な手段を心得ているからこそそれを実現できるということだ。

自発的行為は少なくとも一人誰かを確実に満足させることが保証されるということになるわけだが、そのような行為は、行為者だけでなくほかの人をも、どんなに少なくても一人は満足させる可能性がある。なぜなら、人間というのは、相違を持ちながらも共通点も多々持っているのであり、ある人の好みや価値観が誰一人とも共有されないということは、確率的に考えにくいからだ。それがたとえどれだけ少数であっても、ある人が好むものは誰かしらの他人も好むと考えて差し支えないはずである。

だから、自分で自分を満足させる人が自分の行為を体系化し、誰でも真似できるようにすれば、ほかの人が満足をえるのに役立つ。その行為が誰かにとって有意義な結果を生む可能性があることは、最初に行為し体系化した人の実感によって保証されているからだ。

つまり、自発的行為はすべて公共性、つまり複数人に利益を与える性質を持ちうる、と 言える。

その一方で自発的ではない行為、たとえば利他的行為、つまり、自分を満足させないが他者を満足させることを目的とした行為は、そのような担保がない。なぜなら、そのような行為は行為者自身が満足するものではないがために、人間を満足させることが検証されないからである。必ず満足させないとも証明されるわけではないが、行為者自身が満足している場合に比べれば、その行為が有意義なものである可能性は低いと言わざるをえない。その一方で、その行為が他者に不利益や不快を与えないということも証明されないわけであり、結局はそのような行為は他者にとって有害である可能性さえある。

規範に規定された行為にも同じような不具合がある。たとえ最初に、自発的な行為をするものが規範を体系化しても、報酬を求めるものによってその規範が歪められてしまうため、そこに規定された行為が実際に人を満足させるものであるという保証がなくなってしまう。規範が、具体的な誰かを満足させるという目的を失い、規範を守った人間に機械的に報酬を与えることしかしなくなるからだ。

真に公共性のある状況は、万人に対応した一つの規範をすべての人に適用することではなく、少数の人間を確実に満足させる多くの種類の規範を作り、それぞれの規範が少数の適切な人間にのみ影響を与える、というものである。そして、それぞれの規範は、自発性を持った人間によって自由に管理され、規範が自発者を支配しないようにしなければならない。

#### 利他主義者の共感性は低く、適切な利他行為ができないこと

規範に積極的に従い、規範に規定された行為をしたり、広めたりする人間は、基本的に利他行為をしようとする。しかし、そのような利他主義者は、実際に他人を満足させることをする可能性が、純粋な意味での利己主義者よりも低い。利己主義者というのは、価値を求めるのものような、他人が関与しないかたちでの満足をえようとするものである。

利他行為とは、行為者が、行為されるものの欲求を想像し、それを与えることである。 主観は他人が感じていることを直接的にしつことはできないから、相手の欲求は、想像 はできても確実に知ることはできない。

相手の心理を想像するというのは、相手に感情移入するということである。これは、自

分の精神の働きを相手のものとみなすことで、相手の心理を想像する手段と言える。つまり結局のところ、自分が働かせたことのある精神作用しか、相手のなかに認めることがないということである。だからたとえば、喜怒哀楽のうちどれか一つを感じたことが一切ない人がいるとすれば、その一つの感情を相手から読み取ることはできないということになる。欲求に関して言えば、自分が認識したことのない対象とか、理解していない抽象的概念のこととなると、相手に与えることができなかったり、相手がそのようなものを求めていることが理解できないといったことが起こりうる。

つまり、どれだけ自分の頭を働かせて、多くの概念を習得したり、自分の精神の動きを見つめ、人間心理に関する知見を深めたかによって、感情移入の精度が決まると言っていい。自分で自分の精神を理解していなければ、相手の心理を理解するための素材を持っていないことになるからだ。

利他主義者は自分自身の純粋な(他者の関わらない)満足より、他者を満足させる人間と言える。それはつまり、自分自身の欲求を見極めるのではなく、つまり自分自身の心理の働きを見るのではなく、他者の心理の想像にばかり労力をかけようとすることだろう。それゆえ、自分の心理についての知見を持っていないがために、利他主義者は相手の欲求を正確にする能力にかけている可能性が高い。しかしそれでいながら相手が欲しているであろうと想像するものを与えようとするのだから、他者にとって無意味なことばかり熱心に行っていることになるだろう。誰でも共通するような、身体的快適さに関することならともかく、高次の精神的価値を実現しようとする人間を利他主義者が手伝うことは不可能だと思われる。そのような精神的価値を実現するのに必要な、抽象的洞察力を鍛える機会を自分から捨てているからだ。自分自身を満足させようとする思考、という素材を持っていないのである。

このような利他的思考は、知能にも影響を与えるのではないかと思われる。利他主義者は、限られた情報から論理的に推測を重ねて確実な知見をえることができない、端的に言えば、非論理的で迷信深い人間なのではないか。論理的に考えるには、まず疑うことのできない確実な知識を持っていなければならない。その知識が、自分自身の思考である。たとえば自分はあるものを見ることで満足するだろう、という仮説を立て、それを見ても自分のなかに満足という精神作用が見られないなら、仮説が間違っていたという確実な知見がえられたことになる。仮説が正しいかどうかを確かめるには、明らかな証拠に照らさなければならない。先の例で言えば、自分が実際に満足したかどうかというのが、証拠になる。自分自身の感じ方ほど、存在していると確実に言えるものはない。利己主義者は常に自身の満足とか、自分の心の働きに気を使っているのだから、常に疑いようのないものだけを受け取っており、なにかを見たときの自分の感じ方についての予測が正しいのか間違っているのかをいつでも見極めることができる。そうして、自分の感性の傾向性を掴んでいくことができる。(もし自分で自分の心の働きの見当がつかないとなると、ありもののアイデンティティ規範に自分を無理に合わせるしかなくなるだろう。自分はなにを見て楽しめるのか自分ではわからないが、自分の属しているアイデンテ

ィティによればこれが気に入るはずだから、これで楽しまないといけない、というような。)ひるがえって利他主義者はどうかというと、彼らは他人の感情を想像するばかりである。他人の考えについての想定は、当然、合っているのかどうかを確かめることはできない。そのような曖昧な情報に対して人間が取ることのできる態度は、根拠に基づいた確信のないまま盲信するか、一切信じないかのどちらかしかない。どちらにせよ、自分の仮説を検証するのには役に立たない。利他行為をするには、自分の想定した共感が正しいという前提を取らなければならないのだから、利他主義者は自分の考えを盲信せざるをえない。それゆえ、自分の間違いに気づき、それを訂正して精度の高い仮説を新しく作ることはできず、当てずっぽうに仮説を立て、その同じ考えを持ち続けるしかない。彼らは自らの思考力を深める機会に恵まれていない。要は、利他主義者はありがた迷惑なことしかできず、自分ではそれに気づけないのである。

このような人間はまた、相手個人のふるまいからではなく、規範から相手の心情を考え る。つまり、あらかじめ作られてある、この状況にはこの感情を呼び起こすべきという 規範あるいは暗黙の空気を学んで、相手の考えていることを推し量る。これは、推し量ら れているがわもそのような感じなければならないということを意味している。これはつま り、相手が明らかに規範に反した感情表出をしていたら、その感じ方はおかしいと言っ て相手に感じ方の修正を迫ることが許されることを意味する。さらにまた、これも規範 の一種なのだから、報酬をえる手段にもなる。どんなときにどんな感情表出をするべき か、その強度は、といったことを決めれば、それに追従できない人が出てくる。(基準 を決めることは足切りされる人を作ることと同義だからだ。)そういう人間を批判する ことがなんらかの報酬、たとえば批判者が正常な情緒を持っていることを他者から認め られ名誉をえる、といったことにつながる。規範が個人の内面に影響を与えることが認 められるなら、ある人が解釈した他人の内面心理を、解釈された人が言葉によって、自 分の感じていることは規範や空気の決めているとおりには感じていない、と否定するこ とができなくなる。規範的な解釈者にとっては、規範が精神の働きに先立つのだから、 誰もが従うべき心理規範に基づいて自分が解釈した他人に関する心情こそが、相手の言 葉より説得力を持つからだ。そのような人間はだから、相手の言葉ではなく、自分の解 釈のほうが正しいと主張するだろう。実際のところ、他者の考えが自分に近いほど理解 しやすく、また自分の内面を掘り下げれば自分に似た相手をより理解しやすくなり、自 分と違ったものであれば、たとえ想像はできても理解からは遠のく、という以上のこと は言えないのだが、彼らからすれば、状況と感情の対応を規定した規範こそが、まさに 他者の内面と同一視される。そしてまた、このように心理の規範をよくわきまえた人間 が、他者によく共感している、とみなされる。

他者の心情にばかり目を向け自分自身には関心を持たないという、このような心のあり方は、報酬を求めるものも同じである。報酬とは、自分を見る他人を想像することによって意味を持つからだ。よって、報酬を求める多数派にもこのことは当てはまる。そもそも利他主義者は報酬を求めるもの以外の存在ではありえない。自分の内側から満足を汲み取ることができないなら、報酬によって満足するしかないからだ。

このような心理についての規範もまた当然、道徳規範の一つであるから、先述した規範 の腐敗がそのまま当てはまる。つまり、報酬をえることだけを目的に規範の内容が規定 されていき、人々に害をなすというものだ。心理規範の場合、自発的感情が捻じ曲げら れるという有害さがある。個人の自発性の自由は狭まるばかりであり、報酬をえるため だったり懲罰を恐れるためにその自由を狭め規範を強化しようとする個人もまた、いず れ強化されていく規範に追従できなくなり、ほかの模範者から締め出され、最終的には 規範に反して罰されるのと同じ状況に突き落とされるのも同じである。そしてまた、心 理規範に従う人間は規範に規定されていればどんなものにでも任意の感情を感じること ができるのだから、自発的感情を尊ぶものを制限する道理などないということもやはり 同じである。自発性のない人間が、自発性のある人間が作った規範に従っていても、自 発性のない人間からすればまったく変わりないからだ。心理規範の有害さについて付け 加えておくと、選べるアイデンティティ規範の自由度さえなくなるというのがある。標準 的規範は実践できず、自分でアイデンティティを構築できない人間には、落第者というア イデンティティのみが許されるというわけである。標準的規範にしがみつこうとする人 間は、弱者から自尊心を奪いながら、ほんのわずかなあいだしか保たれないような及第 者という身分をえているのである。当然ながら、及第者の及第者であろうとする努力の おかげで規範の基準は高くなるのだから、いずれ彼ら自身も基準に満たなくなり、落第 者のがわにまわるだろう。

利他主義者や多数派というものは、他者が望んでいるものを認識することも与えることもできず、それでいながら他者に積極的に関って相手の自発性を積極的に捻じ曲げようとし、おまけに知能まで低い存在ということになる。

多数派は、自らの活動に公共性があると考えている。つまり、自分の行為が多くの人の満足につながると考えている。そして彼らの考えとしては、少数派の行為はそうではなく、むしろ多くの人の不利益になると考えている。さらに、少数派であれ多数派であれ人は、このような多数派的考えを正しいとみなしている。このような考えを主張するものや、この考えに基づく行為を止めるものはいない。しかし以上のとおり、利他的、あるいは規範的な、的はずれな空虚な目的意識に基づいた行為は、実際に他者を満足させるものではない。公共性を持った行為、行為者本人だけでなく他者にも同時に利益を与えるような行為は、自発性を持つもの、つまり少数派にしかできない。真に他者への理解に近づき利他行為ができるのは、他者を理解する素材である内面的経験を探求し、自分の欲しいものを自分で見極め自分で与える真の利己主義者だけであり、それは価値を求めるものであり、それは少数派であるからだ。

多数派というのは、自らの感性の働きを規範に合わせ、他者にもそうさせる。そして規範に頼るばかりであるために、知性も育たない。結局のところ、彼ら普通の人間というものは、感情も知性も未熟な人間未満である。価値に対する感性が未熟であるために、他者が持つ価値認識能力を介することでしか自分の満足をえられないのだから、彼らには他者に自分の思い通りの反応をさせる動機がある。利他主義者の場合は、自分の行為

に相手が感謝するよう強要する動機が、利他主義者である限りは、必ずついて回る。彼らの欲望が、彼ら自身も含めた多くの人々の自由を奪う。それゆえ、彼ら利他主義者や報酬を求めるものは有害であり、彼らの行為に公共性を認めてはならないのである。このような存在が言うことに従う理由はない。だからこそ少数派は、誰が多数派であり少数派であるのかをよく区別し、少数派だけで団結し、多数派の欲望を抑制しなければならない。